

令和7年1月16日

栗山町議会議長 鶴川和彦様

総務教育常任委員会委員長 堀文彦

### 所管事務調査報告書

令和6年5月28日開催の総務教育常任委員会において決定した所管事務調査を実施したので、その結果の概要を次のとおり報告します。

#### 記

1. 調査事項 学校教職員の働き方改革の実効化に向けた部活動の地域移行の取組みについて

#### 2. 調査日程

回	調査年月日	ところ	出欠状況	説明員	結果	摘要
1	6.11.27	委員会室	6	学校教育課長、同課学校教育グループ主査	継続	説明質疑
2	7.1.16	〃	6	—	まとめ	—

#### 3. 調査内容

部活動の地域移行への背景は、深刻な少子化、教師の業務負担が大きいことであり、今後の目指すべき姿としては、将来にわたり子供たちがスポーツや文化を継続して親しむことができる機会を確保することで、より学校の働き方改革が推進され、学校教育の質も向上することである。

中央教育審議会の答申（平成31年）では、学校の業務であるが必ずしも教師が担う必要のない業務の一つである。また、部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとの内容である。

また、スポーツ庁及び文化庁からは「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り

方等に関する総合的なガイドライン」において、学校と地域が協働・融合した形での持続可能な活動となるよう環境整備を進める。公立中学校の休日の部活動については、2023年度から2025年度までの3年間で改革推進期間として地域移行に段階的に取り組み、可能な限り早期に実現することを目指すとしている。

文部科学省から出されている学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要では、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要とされており、令和5年度以降段階的に休日の部活動の地域移行、また合理的で効率的な部活動の推進に取り組んでいくこととしている。

休日の地域クラブ活動としては、市町村が各種大学・団体、民間事業者と連携し、指導者を地域クラブ活動に派遣する方法、または、地域のスポーツクラブや民間事業者から地域クラブ活動の指導にあたっていただく方法があるが、直ちにそのような体制を整備することが困難な場合には、地域の人材が単体の部活動へ指導する方法、または、地域の人材が地域の中学生が集まる合同部活動へ指導する方法がある。

栗山町における地域移行の進捗状況は、令和5年度は中学校1・2年生と保護者、小学校5・6年生と保護者、中学校の教職員に対して実態調査を実施。併せて講演会の開催や「中学校における部活動の地域移行に関する検討委員会」において実態把握と課題の洗い出し、必要な取り組みについて検討を行った。

令和6年度においては、「栗山町地域クラブ活動推進協議会」を設置、また、部活動の地域移行に係る担当者会議（夕張市、南幌町、由仁町、長沼町の1市4町）を実施している。

現在の合同部活動の状況は、サッカーと野球であり、サッカーでは南幌町、長沼町で、主な練習会場は長沼町と南幌町となっている。また、野球では夕張市、長沼町、由仁町で、主な練習会場は由仁町との状況であった。

今後の検討課題としては、指導者や受け入れ先の確保、児童生徒の安全性の確保、保護者の経済的負担、広域連携であり、「栗山町地域クラブ活動推進協議会」及び「部活動の地域移行に係る担当者会議」の中で、部活動の地域移行については継続して他市町と情報共有や課題改善に向けて協議を進めることとしている。

#### 4. 意見

以上の調査から、広域の部活動での責任の所在や保護者への経済的負担については、国や道を含めて補助金の有無なども併せて地域において差がないよう広域の担当者会議で協議を願う。

さらには、教職員の負担減のためには、指導者のライセンス更新時の助成や教育委員会のサポート体制が必要と考える。また、地域での指導者確保についても関係課と協議しながら取り組み、子どもたちが不利益とならないよう協議・推進することを望む。